

〔研究ノート〕

チュルゴの企業・企業者論

水 川 侑

I 社会の階級構成と階級関係

チュルゴ (Anne-Robert-Jacques Turgot <1727~81>¹⁾ の企業・企業者論——企業者の階級的地位, 資本家と企業者の関係, 企業者の職分, 企業者利潤等——を考察する前に, 彼の社会階級構成と階級関係を概観してゆくことにする。

チュルゴは, まず, 土地が平等に分割され・交換が行なわれない社会状態, 換言すれば, 土地が平等に分割され, その土地が土地所有者に生活資料分だけを提供して余剰農産物をもたらさなく, また土地所有者と農業労働者とが同一人物であるため, 各人の中での農産物交換が行なわれない社会状態を仮定している。そして, 彼はこの社会状態を次のように説明している。「もし土地が一国の全住民の間, 各人は厳密に自分の生存に必要な量だけ土地を所有し, それ以上は全然所有しないように分配されるとすれば, すべての者は平等であるので, だれも他人のために働くことを望まないであろう」ということ, また, 「だれも他人の労働を支払うのに必要なものを持たないであろう。なぜならば, 各人は自分の生活資料を生産するのに必要な土地を持っているだけであるので, かれは自分で収穫するものを全部消費するであろうし, 他人の労働と交換できるものを全然持たないであろうからである²⁾」と。しかし, 彼はこの仮定を次

目 次

研究ノート

チュルゴの企業・企業者論.....	水川 侑.....(1)
編集後記.....	(22)

のような歴史的事実によって否定するのである。

まず、チュルゴは土地所有権の確立について次のように述べている。「耕作こそは分割の、そして各人にその所有を保障する法律の唯一の動因³⁾」ではあるが、「社会が確立され、公権力、あるいは個人の力より優力となった法律があらゆる他人の侵害に対して各人にその財産の安全な所有を保証しうるようになるまでは、人びとはそれを獲得したときと同じように、それを耕作しつづけることによってしか畑の所有権を保持することができなかつたのである。⁴⁾」しかしながら、「土地はしだいに住民でいっぱいになり、開墾されていった。最良の土地はながい間には全部占有されてしまった⁵⁾」こと、また、「人間の慣習と市民的法律とが最初の耕作者とその相続者たちに対して、かれらが耕作をやめるときでも、かれらが占有していた土地の所有権を保証⁶⁾」するようになったことから土地所有権が確立したのである。

次に、チュルゴは社会的分業の形成と階級分化とを混同しつつ⁷⁾、耕作者間の余剰農産物の交換と、土地所有耕作者と非土地所有者（工匠）との間での交換について次のように述べている。「最初に耕作した人びとはおそらくかれらの力の許す限り、したがってかれらの生存に必要な以上の土地を耕作した⁸⁾」から余剰農産物が発生しえた。しかも、「どの土地もすべてのものを産出する⁹⁾というわけではないから」、いろいろな地味の土地の耕作者間に農産物と農産物との交換¹⁰⁾が確立した。また、「土地が人間のさまざまな欲求を満たすために産出する産物のうち、その大部分は自然のままの状態では役に立たない¹¹⁾」のであるから、「それらはさまざまな変化を受け、技術によって加工されなければならない。¹²⁾」このゆえに、「耕作者と社会のもう一つの部門すなわち土地諸生産物を生産する仕事よりもこれらのものを加工して製品にする仕事を選ぶ者との間にもとうぜん農産物と労働との交換が生じた¹³⁾」のである。また、彼は次のようにもいっている。「土地はしだいに住民でいっぱいになり、開墾されていった。最良の土地はながい間には全部占有されてしまった。最後に来た人びとはもはや最初の人びとによってみすてられた不毛の土地しか残らなかつた。しかし結局はすべての土地はその所有者をみだし、所有権を持たなかつた人びとは、はじめに被雇用階級の仕事で、かれらの腕の労働を土地所有耕作者の余剰農産物と交換するよりほかに仕方がなかつたのである。¹⁴⁾」つまり、チュルゴは土地所有権の確立した社会、したがって不平等な社会においては、土地所有耕作者と非土地所有者との間に雇用関係が発生することによって、社会的分業が形成され、余剰農産物と被雇用階級の労働生産物との交換が行なわれるとしている。さらに、彼は土地所有耕作者の土地所有者と耕作者への階級分化について次のように述べている。「土地はこれを耕作する土地所有者にかれの生活資料だけでなく、また交換によってかれの他の諸必要物を獲得するに必要なものだけでなく、多大の余剰を返すのであるから、かれはこの余剰をもってひとに賃金を支払い自分の土地を耕作させることができた。それに賃金で生活する者にとっては、この仕事で賃

金を稼ぐのも他のどんな仕事で賃金を稼ぐのも同じことである。ゆえに土地所有者は耕作労働から分離されねばならなかったし、やがてそうなったのである。¹⁵⁾

チュルゴは、土地所有者、耕作者および被雇用階級へと階級分化がすすみ、無限に変動する土地所有の不平等な社会¹⁶⁾においては、土地生産物が2つの部分に分かれると考え、これとの関係で社会階級を2大区分する。まず土地生産物について、「一方は農業労働者の生活資料と利潤とをふくむ。これはかれの労働の報酬であり、またかれが土地所有者の畑の耕作をひきうける条件である。残りは土地が耕作者にその前払いと労働の賃金以上に無償で与える・かの独立のかつ自由に処分しうる部分である。そしてこれが土地所有者の分け前すなわち収入(revenu)¹⁷⁾である。」かくして、彼は社会階級を収入を自由に処分しうる階級と「収入を自由に処分しえない階級」とに区分すると同時に階級関係をも示している。土地所有者と耕作者の関係は地主と借地農の関係であり¹⁸⁾、前者は生活資料以上の収入を入手し、後者は前払いと賃金と利潤とも入手するのである。¹⁹⁾そして、彼はこの仕組の下では、「各人はただ一種類の労働に専念するだけでよく、それによってはるかによい結果（つまり、自分の労働で作るよりはるかにたやすく、他のすべての必要物を手に入れうること……引用者）をえたから²⁰⁾、誰もが利益をえることができる」と考える。また、彼はこの仕組の下では、「それぞれの労働者は他のすべての分野の労働者たちの欲求のために労働し、かれらはかれらでみなそれぞれの労働者のために労働²¹⁾する」という相互依存的な関係が生じてくると考える。しかし一方で、彼は農業労働者に「ヨリ大な独立した利益」あるいは「物理的必然の優越」を与えている。つまり彼は、「農業労働者は、すべての者にその最も重要な消費物（すなわちかれらの食料品と、それにほとんどすべての製品の材料）を大量に提供している点²²⁾」で、あるいは「農業労働者は他種の労働者たちの労働なしにすまずことができる²³⁾」という点で、優越していると考え。それは、彼が農業労働者の労働を「社会のいっさいの労働を活気づける・あらゆる富の唯一の源泉である²⁴⁾」と認識しているからであり、また、「自然がかれ（農業労働者……引用者）にその労力の賃金以上に無償で与える・この余剰²⁵⁾」、すなわち「かれ（農業労働者……引用者）の労働が自分の必要以上に土地から産出されるものこそ、社会の他のすべての成員たちが自分の労働と交換に受けとる賃金の唯一の基本である²⁶⁾」と認識するからである。

これまでの叙述から明らかなように、チュルゴは社会が次の3階級から構成されるものとしている。第1の階級は「収入を自由に処分しうる階級」であり、第2、第3の階級として「収入を自由に処分しえない階級」を2分して耕作者、すなわち生産階級と工匠のような他のすべての被雇用階級とを抽出している。そして、彼はこの2階級を次のように規定している。生産階級とは、「労働によって絶えず再生する富を生産する、というよりむしろ土地からひきだす。そしてこの富が社会全体に生活資料とあらゆる必要物の材料とを供給する²⁷⁾」階級である。他方、

被雇用階級とは、「生産された材料を人の使用に適するように加工し変形する仕事に従事し、その労働を前者に売って、それと交換に自分の生活資料を受けとる²⁸⁾」階級である。

つづいて、チュルゴはこの2階級の類似性と本質的相異を次のように考えている。類似性とは、「これらの2階級を構成する者がいかなる収入をも所有しておらず、ともに土地の生産物からかれらに支払われる賃金によって生活するという点」、また、「どちらもかれらはその労働と前払いの価格とを稼ぐにすぎないという点」、要するに、「耕作者も工匠も、どちらも、かれらの労働の報酬を得るにすぎない²⁹⁾」ということである。ここで、彼は2つの勤労階級を賃金労働者として把握している。他方、本質的相異とは、「耕作者の労働は自分自身の賃金を生産しそのほかに工匠その他の被雇用階級全体に対する賃金支払いに用いられる収入を生産するのである。これに対して工匠はたんにかれの賃金、すなわちかれの労働と交換に土地を産物のうちのかれらの分け前を受けとるにすぎず、いかなる収入をも生産しない³⁰⁾」ということである。ここで、彼は耕作労働者は賃金部分と利潤部分からなる収入を生産するのにに対して、工匠階級は賃金部分に相当する収入だけを生産すると考えている。かくして言えることは、彼が勤労階級、すなわち賃金労働者を二重の意味に考えているということ、このため、2つの勤労階級をめぐって混乱が生じてくるのである。まず、土地所有者と耕作労働者の関係を検討しよう。「土地所有者は耕作者から自分の生活資料と他の被雇用者たちの労働に対して支払うのに必要なものを受取る³¹⁾」という論点(A)に、「耕作者は、その労働の報酬だけに限られるとしても、この自然的・物理的優位を保つ、そしてこの優位はかれを社会の全機構の始動力となし、かれらの生活資料と土地所有者の富と他のいっさいの労働の賃金とをもっぱらかれの労働に依存せしめる³²⁾」という論点(B)を対応させるかぎりでは矛盾は生じない。つまりこうである。「土地所有者の生活資料と富」、すなわち彼の賃金と「他の被雇用者たちの労働に対して支払うのに必要なもの」は、耕作者が「その報酬以上に土地所有者の収入」を生産することによって発生する。この収入によって、土地所有者は被雇用階級を雇用することができる。次に、土地所有者と耕作者と工匠の関係を検討しよう。「耕作者と工匠はどちらもただかれらの労働の報酬を稼ぐだけである³³⁾」という論点(C)からは、論点(A)と関連して、まず、耕作者あるいは工匠は「かれの労働の報酬」＝賃金だけしか受取らないという論点が生じる。これだと、この耕作者は分益小作人にすぎなく、工匠等を雇用することはできない。他方、工匠は土地所有者に雇用される賃金労働者である。したがって、彼らは「賃金鉄則」にしたがう勤労階級＝被雇用階級として把握しうる³⁴⁾。次に、論点(C)と論点(B)との関連から耕作者の立場を検討しよう。もし耕作者が借地人で、工匠等の雇主であるとすれば、彼は自分の前払い資本と賃金および被雇用階級を雇用するに要する収入、すなわち利潤とを稼がなければならない。この点は、チュルゴが土地所有者と耕作者から構成される社会では土地生産物は2つの部分に分かれると述べた

箇処、すなわち土地生産物の一方は、「農業労働者の生活資料と利潤」、また、「耕作者にその前払いと労働の賃金」とを含むと述べた箇処の意味と一致する。このことは、耕作者は単なる賃金労働者ではなく、資本家あるいは企業者（ないしは資本家企業者）ということになる。他方、工匠は耕作者に雇用される賃金労働者である。しかしながら、工匠階級が土地所有者あるいは耕作者に雇用されても、みづから前払い資本を負担するとなると、彼は「腕と技能とを持っているにすぎない単純労働者³⁵⁾」とはいえなくなる。彼もまた、その労働によって利潤を生み出す企業者（あるいは資本家企業者）として把握されなければならない。

これまでで抽出された社会の階級構成員は、収入を自由に処分できる階級としての土地所有階級と収入を自由に処分できない階級としての耕作階級と工匠等の被雇用階級であった。その階級関係において、土地所有階級は収入を自由に処分できない階級を雇用することができた。他方、耕作階級と工匠等の被雇用階級は勤労階級＝労働者であるが、前者は雇用階級にもなりうる性質を備えていた。それゆえ、これらの階級と労働者、企業者および資本家の関係は明白に理解できなかった。しかしながら、これまでに概観したようなチュルゴの階級構成と階級関係の不明瞭さの中に、ケネーと対比して、彼の独自性あるいはブルジョワの側面を見出すことができる。周知のごとく、ケネーの社会階級は、生産概念³⁶⁾——量的生産（実物的富の生産）と貨幣価値的生産（金銭的富の生産）——に基づいて生産階級（土地の耕作によって国民の年々の富を再生させる農業者および類似者）、不生産階級（原料で工作物を製作する農業上の勤務・労働以外のそれらに従事する人民のすべて）および地主階級（主権者・地主・十分の一税徴収者）から成っている³⁷⁾。チュルゴはケネーの区分を一樣継承しているとはいえ、それを乗り越えて資本家（企業者）対賃金労働者の関係を前面に押し出し、地主階級の経済的地位を相対的に低下させている³⁸⁾。この点は、チュルゴが労働者、企業者および資本家の関係をどのように考えていたかを検討することによってより明白になるであろう。

まず、労働者と企業者の関係を次の文章から明確にしよう。「富の形成と分配にかんする諸考察」の第51節「動産の富はすべての営利的労働にとって1つの不可欠な先決条件である」の冒頭で、チュルゴは「どの職業においても、労働者あるいは労働者を働かせる企業者があらかじめ蓄積された動産の富のある一定の貯えを持つことがまさに必要である³⁹⁾」といい、第99節では、「賃金労働者、とくに、その前払いや才能や活動に応じて利潤を受けとる他の諸階級の企業者は、いわゆる収入を持ってはいないが、かれらの生活資料をこえる余剰を持っており、かれらのほとんどすべての人は、もっぱら自分の企業に従事し、自分の財産増殖に専念し、労働することによって費用のかかる娯楽や道楽を遠ざけ、余剰を全部節約して、これを企業に再び投じかつこれを増殖する⁴⁰⁾」といている。彼は、一方で、被雇用階級としての労働者と企業者を区別しているが、他方で、「すべての営利的労働」を行なう者の中に労働者を含めることに

よって両者を混同している。また、上の文章には賃金労働者も余剰をもつという見解があるが、これは第6節「労働者の賃金が生活資料を獲得するのに必要なだけの額に限定される⁴¹⁾」という命題と矛盾している。この矛盾の中からチュルゴの企業者概念が生れたとあってよいだろう。この点は、彼が労働者としてどのような人々を想定していたか、ということを確認することによって納得できるのである。「どんな職業でも、あらかじめ労働者がいろいろの道具を持ち、自分の労働の対象である材料を十分に持つことが必要である。それに労働者はかれの製品が売られるのを待ちながら生産しなければならない。⁴²⁾」ここで、彼が労働者といっているのは親方工匠とか、生産手段を所有している熟練労働者とかである。彼はこれらの人々を広い意味の労働者と考え、狭い意味の労働者と明確に区別していない。かくのごとくいいうるものの、チュルゴは所有権の発生に基づく生産者と非生産者の分離、社会的不平等・分業の拡大、都市・商業の発生という観点から、耕作階級と被雇用階級が細分化されると考えている。彼はまず、耕作階級が次の2種類の人間に分化する、と⁴³⁾考えている。⁴⁴⁾

第1の種類は、いっさいの前払いを行なう企業者すなわち借地農である。

第2の種類は、単なる賃金労働者である。

次に彼は、「社会の多種多様な欲求に応じてさまざまな工業製品を大量に供給する仕事に従事する階級」が次の2種類の人間に分化する、と⁴⁵⁾考えている。

第1の種類は、マニュファクチュア企業者、工場主(maitres fabricants)、および大資本を利用して前払いの手段で労働者を働かせる・すべての大資本の所有者である。

第2の種類は、単なる職工からなり、かれらは自分の腕以外に財産を持たず、かれらの日々の労働を前払いするだけで、利潤として賃金を得るにすぎない。

ここでは、工場主の身分が問題となる。彼は企業者か、それとも資本家企業者か、私は一樣後者と⁴⁶⁾考えておく。

こうして、チュルゴは終局的には「社会の全成員を生産階級すなわち農業者、工業ないし、商業階級および自由に処分しうる階級すなわち土地所有者の3階級」⁴⁷⁾に分けている。彼は、工業ないし商業階級を、実質的には、非生産階級としてではなく非生産階級として取扱っているのに対し、資本家を社会の全成員として取扱っていないのである。その理由はこうである。まず第1に、「地所はすべてある額の資本と等価である。すなわち土地所有者はすべて資本家である。」このゆえ、彼は資本家を土地所有者階級に入れている。しかしながら、「資本家がすべて不動産の所有者ではない。そして動産の所有者は、その資本をあるいは土地の獲得に用いるか、あるいは耕作階級や工業階級の諸企業に利用する選択権を持っている。⁴⁸⁾」ここでは、資本家は貨幣貸付け人として現われる。そして、この「貨幣貸付け人は、その貨幣の利子が土地所有者の収入の一部で支払われるにせよ、あるいは前払いの利子にあてられる企業者の利潤の部

分で支払われるにせよ、その身分にかんしては、かれはなにもしないのであるから、あきらかに富を自由に処分しうる階級に属し、かれの富の性質にかんしてはそうではない⁴⁹⁾といえる。このゆえ、彼は身分にかんしては資本家を「富を自由に処分しうる階級」=土地所有階級に所属させ、富の性質にかんしては資本家を「富を自由に処分しえない階級」に所属させている。この「富を自由に処分しえない階級」としての資本家は資本家企業者あるいは企業者と考えてよいのではなからうか。したがって、チュルゴは絶対王政から資本主義社会への過度期の状況を反映して、社会の階級構成員を土地所有階級（あるいは資本家）、資本家企業者（あるいは企業者）および賃金労働者としていてよいのではなからうか。

1) 引用は、津田内匠訳『チュルゴ経済学著作集』岩波書店、昭和37年による。この著作集には以下のものが所収されている。(1) 訳著解題、(2) 商業、貨幣流通と利子、諸国家の富に関する著述プラン(1753~54年)、(3) 指定市場、『百科全書』第7巻の項目(1757年)、(4) 財団、『百科全書』第7巻の項目(1757年)、(5) ヴァンサン・ド・グルネー讃辞(1759年)、(6) 2人のシナ人あて、シナにかんする質問(1766年)、(7) 富の形成と分配にかんする諸考察(1766年)、(8) リモージュ農業協会から賞を授与された諸論文にかんする所見(1767年)、(9) 価値と貨幣(論文草案)(1769年?)。当ノートをまとめるに当って、津田内匠、前掲「解題」、「Turgotの経済思想についての一考察」(一橋大学経済研究、第9巻第4号)、「チュルゴの歴史思想と政治経済学の形成」(一橋論叢、第55巻第2号)、渡辺恭彦「チュルゴの経済理論の思想的構造」福島大学『商学論集』第36巻第1号所収、木崎喜代治著『フランス政治経済学の生成』赤来社、1976年、所収の第5章チュルゴ、を参照させていただいた。

2), 3), 4), 5), 6) それぞれ、「諸考察」70~71, 71, 74, 75, 77頁。

7) 木崎、前掲、第5章第3節参照。

8), 9), 10), 11), 12), 13), 14), 15) それぞれ、「諸考察」71, 71, 72, 71, 71, 72, 75, 72頁。

16) チュルゴは土地所有権の分割における不平等の原因を次の4つとしている。

(1) ヨリ体力があり、ヨリ勤勉で、ヨリ多く将来を気づかう者は、これと反対の性格の者よりも多くの土地をえた。家族がヨリおおぜいである者は欲求も腕もヨリ多いので、さらにいっそうその所有を拡大した。

(2) すべての土地がひとしく肥沃であるわけではない。2人の人間が同一面積の土地と同一の労働をもってしても非常に異なる生産物を土地からひきだすこともありうるのである。

(3) 土地所有権は、それが父から子へ移るときに、その家族数の大小にしたがって、多かれ少なかれ小部分に分割される。世代がすすむにつれて、これらの相続財産はあるいはさらに細分され、あるいは分家の断絶のためにあらためて統合される。

(4) 一方の英知、活動性とくに節約と、もう一方の怠惰、無為および浪費との対照は不平等の第4原理であり、これがすべてのうちで最も有力な原理であった。「諸考察」75~76頁。

17) 「諸考察」76頁。

18) 「借地小作すなわち土地の賃貸」の場合は、「耕作者は毎年一定の収入を土地所有者に支払い、かつ耕作の全前払いを負担することを条件として」いる。「諸考察」83頁。なお、チュルゴは土地所有者と耕作者の関係において、後者は「耕作者の賃金部分とそれを超える余剰生産物を生産する」という点で優位にあるが、その余剰部分を「人間の慣習と市民的法律」という社会制度の下で、前者が地代として取得する、と考えている。つまり、「土地所有者は物理的秩序の必然性によって耕作者を必要とする。なぜならこの物理的秩序のために土地は労働なしにはなにも産出しえないからである。しかるに耕作者が土地所有者を必要とするのはたんに人間の慣習と市民的法律とが最初の耕作者とその相続者たち

に対して、かれらが耕作をやめるときでも、かれらが占有していた土地の所有権を保証した」からである。「諸考察」77頁。

19) 「その土地をよく耕作すれば耕作者はその前払い、経費および生活資料以上に、さらに収入を形成する余剰生産物を取得しうるのである。」「諸考察」83頁。

20), 21), 22), 23), 24), 25), 26), 27), 28), 29), 30), 31), 32), 33) それぞれ、「諸考察」72, 72, 73, 73, 74, 74, 73, 74, 74, 77, 77, 77, 77, 78頁。

34) チュルゴは、労働者の賃金は労働者間の競争によってその生活必要費に限定されると考えている。つまり、「かれ（腕と技能とを持っているにすぎない単純労働者……引用者）は自分の労力を高く売ったり安く売ったりするが、この価格の高低はかれひとりの自由になるものではない。すなわちそれは、かれとかれの労働に対して支払う者との一致から生じるのである。かれの労働に対して支払う者はできるだけ安く支払おうとする。かれは多数の労働者のなかから自由に選択できるので最も安価に働く者を選ぶ。したがって労働者は相互に争って価格を下げざるをえなくなる。労働者の賃金が生活資料を獲得するのに必要なだけの額に限定されるということは、労働のすべての分野においておこるはずであり、また実際におこっているのである。」「諸考察」73頁。また、チュルゴは経済的自由の存在する社会では「生産された富、収入および賃金の間には、ひとりでに成立する・ある自然的な釣合」、つまり「自然価格」が成立すると考えている。これはA・スミスの自然価格論に先行するものと考えてよく、チュルゴはそれを次のように説明している。「一方で、高い賃金は、賃金労働者への消費をいっそう盛んにし、その生活の安楽を増大することを可能にする。他方ではまた、この生活の安楽と提供される多額の賃金は人びとを激励する。そして生活の豊かさは外国人を呼び人間をふやす。そして人間の数が消費と売上価値とを維持する一方、かわりに人間の増加は競争によって賃金を引き下げる。農産物の売上価値、収入、賃金の価格、人には、それらの間の相互依存の関係によって結びつけられたものであり、これらは自然的な釣合いにしたがってひとりでに均衡する。そしてこの釣合いは常に、商業と競争とが完全に自由である場合に維持される。」「リモージュ農業協会から賞を授与された諸論文にかんする所見」131頁。なお、チュルゴは経済的自由主義の理念を「ヴァンサン・ド・グルネー讃辞」の中で表明している。いわゆる自由放任の格言「為すがままに為さしめよ、行くがままに行かしめよ」(Laissez-faire, Laissez-passer)の起源はグルネーにあり、彼がこれを一般化したものである。しかし、Laissez-faireという表現は、ル・ジャンドル(Le Gendre)が産業に対する不法きわまる国家の規制に抗議するため、1680年頃、コルベール(Colbert)にいった「われわれをして為すがままに為さしめよ」(Laissez-nous faire)に起源がある。ヒッグス著、住谷一彦訳『重農学派』未来社、1957年、93~94頁。

35) 「諸考察」73頁。

36) J・モリエ著、坂本慶一訳『フランス経済理論の発展』未来社、1962年、114頁参照。

37) ケネー著、戸田正雄・増井健一訳『経済表』岩波文庫、昭和37年、39~43頁。

38) 木崎、前掲、333頁参照。

39), 40), 41), 42) それぞれ、「諸考察」94, 123, 73, 94~95頁。

43) 職業が分化する以前には、耕作階級=労働者、あるいは耕作階級ないし土地所有階級=雇用階級である。——「職業が分化する以前に、土地を耕作する人自身が自分の労働で他のものもろもろの必需品を整えていたときには土地以外の前払いは必要でなかった。」あるいは「初期の時代には、労働させる者が自分で材料を提出し、日に日に労働者の賃金を支払っていた。耕作者ないし土地所有者は自分で刈り集めた大麻を自分で紡ぎ女にあたえ、かの女の労働期間中、かの女を養っていた。」「諸考察」98頁。

44) 「諸考察」101頁。

45) 「諸考察」99頁。チュルゴは被雇用階級の分化を第61節タイトルで「工業被雇用階級は企業者、資本家と単なる労働者との細分化される」としている。

46) チュルゴは「資本家耕作企業者」あるいは「耕作または工業の企業者となった資本家」という

用語を使用している。

47), 48) それぞれ, 「諸考察」119, 120頁。

49) 「諸考察」121頁。「かれの富の性質にかんしてはそうではない」ということは, 次の2点から導き出されている(「諸考察」121頁)。「この数千エキュ(貨幣利子のこと……引用者)は, 国家が公共的必要のためにその一部分をなんら支障なく使用しようという意味では, 自由に処分されるものではない。」つまり, 国家収入の一部として使用しなければならないから, 自由に処分しえないということである。また, 「この数千エキュは, 耕作あるいは商業が前払いを行なった者に無償で与える報酬ではない。それは, この前払いの価格であり, 条件でもあって, この前払いがなければ企業は存続しえないであろう。もしこの報酬が減少すれば, 資本家はかれの貨幣をとりもどし, 企業は停止するであろう。だから, この報酬は不可侵のものであり完全な特権を受けるべきである。」つまり, 貨幣利子(企業利潤というべきであろう)は企業存続の誘因として保証されるべきで, それを自由に処分してはならないということである。

II 「資本」概念および資本形成

チュルゴは「富の形成と分配にかんする諸考察」第29節で「労働もせず, 土地も所有せずに富裕でありうる別の方法」として, 「貨幣収入」すなわち「貸付け貨幣からひきだされる利子」で生活する方法を考えている。¹⁾これが可能であるためには土地所有の不平等, 職業の分化, 都市・商業の発生, 貨幣の出現等を必要とする。

商業の発生とともに貨幣が出現してくるが, 彼は貨幣の機能を次のように規定している。「商業の対象となりうる財貨ならどんな種類の財貨でも, いわば相互に尺度となり, どの財貨もそれによって他のすべての財貨の価値を示す共通の基準または比較の尺度の役目を果たしうる」し, また, 「どの商品も, その商品所有者の手中にあっては, 他のすべての商品を取得するための一手段つまり一種の普遍的担保となる」²⁾と。ここで, 彼は貨幣の機能を価値尺度と価値保蔵手段と考え, 他方で, 「年々の生産物の保蔵」の動機, したがってまた貨幣蓄積の動機について次のように考えている。「いっさいの欲求を十分に満たしてなお余りある年収入を, 土地所有権によって保証される人間が存在するようになると, とうぜんすぐに, 将来を案じてにしる, 単純な用心深さからにしる, あるいはおこりうる不慮の災害に備えるために, またあるいはかれらの富裕を増進するために, 毎年, 収穫の一部を保蔵する人間が現われたのである。かれらの取得した財貨が保存しにくい場合には, かれらはそれを交換にいっそう長持ちのきく性質のもので, 時間がたってもその価値が失なわれず, あるいは失なわれてもその価値の喪失を有利に償う利潤がえられるように使用できるものを手に入れようと努力しなければならなかった」³⁾つまり, 人は将来の備え, 不慮の災害, 富の増進という動機に誘われて耐久性, 交換性, 価値増殖性のあるものを保蔵・蓄積しようとする。これに適うものは「家具, 家屋, 食器類, 貯蔵商品, 各職業の道具類, 家畜および貨幣」⁴⁾などの「動産の富」である。ところが, 貨幣が一般に使用され,⁵⁾貨幣による支払いが慣習となるにつれて, 人々は貨幣をすべての動産の

富の代行者と考えるようになり、このため貨幣の蓄積に精を出すようになった。なぜなら、「貨幣があらゆる商品のなかで最も変質しにくいものであり、苦勞せずに最もたやすく保蔵できるものであることが認められるやいなや、富を蓄積したいと望む者はみな、主として貨幣を求めたにちがいない」⁶⁾からである。このような貨幣の機能から、チュルゴは「資本」概念を導いている。それはこうだ。「貨幣は蓄積されやすいので、やがて動産の富のうちで最も求められるものとなり、節約という簡単な方法でたえずその量をふやす手段となった。あるいは土地の収入によって、またあるいは労働や工業の報酬によって毎年、支出に要する以上の価値を受けとる者は、だれでもその余剰を貯え、蓄積することができる。すなわちこれらの蓄積された価値が資本(capital)と呼ばれるものである。」⁷⁾ここで、チュルゴは「資本」概念を土地所有階級だけでなく、勤勞階級を含むすべての人々が致富のために蓄積する貨幣と理解している。他方、彼は動産の富の起源と前払い資本について次のように考え、ここからもう1つの「資本」概念を導いている。つまりこうだ。「いっさいの耕作に先立つ前払いの最初の基本」は「自然に産出した植物」、「森をさまよう動物」、「森でもぎとった木の枝」、「別の石をつかってといた鋭利な石」であって、これらのものが「年々の生産物」を与えるとともに「工業製品の最初の基本」となる。⁸⁾換言すれば、蓄積された動産の富は「たんに土地の耕作ばかりではなく、さらに工業のさまざまな労働にも使用」⁹⁾しうる「前払い資本」となる。ここで、彼は蓄積された労働手段や労働対象を資本と考えている。かくして、人々は貨幣資本と実物資本を前払い資本として、致富あるいは資本形成に努めることができる。ただし、資本蓄積あるいは資本形成は資本の循環が順調に混乱なくなされることを必要とする。彼は資本の循環について、「資本は同一企業の継続に再投入されて新たな前払いとなり、利潤は企業者の生計を多かれ少なかれ裕福なものにする。この前払いと、この資本の継続的回収こそ、貨幣の循環と呼ばれるべきものを構成するのであり、この有益でかつ生産的な循環は社会のあらゆる労働を活気づけ、政治体における運動と生活とを維持している。したがってそれはとうぜん動物体における血液の循環にたとえられてよいのである。なぜなら、もしも社会のさまざまな階級の支出の順序になんらかの混乱がおり、企業者が自分の前払いと前払いからとうぜん期待してよい利潤とを回収できなくなるとすれば、あきらかに、企業者はその企業を縮小せざるをえず、労働の総量、土地産物の消費の総量、生産および収入の総量はそれだけ減少し、貧困が富にとって代わり、単なる労働者は仕事をみいだせなくなって、貧困のどん底に落ちるだろうからである」¹⁰⁾と。前払い資本は利潤とともに回収されて新たな前払い資本として同一企業に再投資される。この「資本の継続的回収」を、彼は、「動物体における血液の循環」になぞらえて国民経済における資本の循環的な流れとしている。また、彼は企業を「資本の継続的回収」、すなわち「貨幣の循環」あるいは「生産物の循環」過程に据え、企業を資本の前払い対象とその回収の媒体としている。

勿論、資本の前払いとその回収をする主体は企業者である。ここで注目すべき点は、彼が「社会のさまざまな階級の支出の順序になんらかの混乱が」起これば、企業者は前払い資本と期待利潤を回収することができなく、企業を縮小しなければならず、これが資本の循環を損うことになる、つまり経済生活混乱の可能性を示唆していることである。逆に、資本の循環が損われないかぎり、資本形成は順調にすすむのである¹¹⁾。そして、彼は資本形成形態を二様に考えた。

第1の形態は流通過程から脱落した貨幣の退蔵あるいは消費を免れた富の蓄積である。この点について、チュルゴは「不確かな将来、生活必要物にもこと欠くようになるのではないかと心配して、その安心のためにひたすら貨幣を蓄積する小心な守銭奴は、自分の貨幣を大量に保蔵する¹²⁾」といている。

第2の形態は積極的に富を増殖しようとする資本の蓄積である。チュルゴは「かれ（資本の所有者……引用者）は資本をいっそう有利に利用することができる¹³⁾」として、「諸考察」第82節で「資本の使用あるいは有利な方法によるその投資の5種のさまざまな方法」を次のように列挙している¹⁴⁾。

第1は一定の収入をもたらす地所を購入することである。

第2は貨幣を耕作企業に投資して、土地を賃貸すること。これによってその土地の収穫は、賃貸小作料の価格のほかに前払いの利子と、その耕作に富と労働とを注ぐ人の労働の価格とをもたらすはずである。

第3は貨幣を工業あるいは製造企業に投資することである。

第4はそれを商業企業に投資することである。

第5は年々の利子を条件として、貨幣を必要とする人びとにこれを貸付けることである。

彼は資本使用法をこのように5種に区分した後、資本の各種用途相互間の影響を次のように比較している。「貸付け貨幣のもたらすものは、等額の資本でえられる土地の収入より多少とも多くなければならない¹⁵⁾。」また、「農業、工業、商業に使用される貨幣は土地に使用される同額の資本の収入あるいは同額の貸付け貨幣の利子よりはるかに大きな利潤をもたらさなければならぬ¹⁶⁾。」そして、彼はこの理由を次のように説明している。まず、貸付け資本の場合について、「自分の貨幣を利子つきで貸付ける者は、土地所有者よりもさらに平穩かつ自由に利益を享有する、だが債務者の支払い不能は、かれの資本を失なわせるかもしれない¹⁷⁾」からと。他方、産業または商業に投ぜられた資本の貸付け資金の場合について、「これらの用途は前払いされる資本のほかに、多くの注意と労働とを要するので、ヨリ多くの利益がなければ、なにもしなくて享有できる等額の収入を手に入れる方がはるかによいからである¹⁸⁾。」なぜならば、「企業者は、その資本の利子のほかに、かれの注意、労働、才能の危険を償う利潤と、その上、変質しやすく、あらゆる災害の危険にさらされる動産にどうしても最初から転換しておかなけれ

ばならない前払いの年々の損傷の補填のために必要なものをかれに供給する利潤とを、毎年ひきださなければならぬ¹⁹⁾からである。かくして、資本の収入は地所<貸付け<諸企業という大きさ順になる。これは当時のフランス経済の実状を反映していると思われる。J・モリニエによれば²⁰⁾、18世紀中頃の農業は停滞的で、これまで以上に貴族的土地所有者は耕作に無関心であった。その理由は、農民が租税に苦しめられて組織と資本を欠いていたこと、そして土地所有者たちは農業経営を放棄し続けていたことである。他方、新興のブルジョアの土地所有者は土地経営に心をくばってはいたが、農業については無知であったので、資金を土地に投資しながらも、その資本を増殖しようとはせず安全を追求していた。当時、土地は25ドニエから35ドニエで買われていた（それは3～4%の所得を予想するものである）のに対して、商取引はいずれも正味約8～9%の利益を生じ、さらに金融においては約25%の利益をもたらしていた。したがって、土地への投資は最も少ない利益しかもたらさず、諸企業への投資は危険が大であるため相当大きな利益をもたらしたのであろう。

では、これら資本用途間の収入格差はいかなるメカニズムによって均等化されるか。チュルゴは、この点について、5種類の資本用法は「非常に不均等な収入をもたらす。しかしこの不均等は、これらの収入が相互に影響し合い、それらの間で一種の均衡状態を作るのを妨げない²¹⁾」し、そして、この均衡状態は次のようなメカニズムでもって達せられると考えている。つまり、「なんらかの貨幣使用の結果、利潤の増減が生じるやいなや、資本は他のもろもろの用途から回収されてある用途に投入されたり、ある用途から回収されて他のもろもろの用途に投入されたりする。そしてこのため、必然的にそれぞれの用途において資本と年々の収入との比が変わるのである。一般に、地所に換えられた貨幣がもたらすものは、貸付け貨幣より少なく、貸付け貨幣のもたらすものは困難な諸企業に使用される貨幣より少ない。しかし、貨幣がどのように使用されるにしても、用いられた貨幣の収入に増減が生じると、必然的に他のすべての貨幣使用も、これに比例した増減をこうむるのである。²²⁾」さらに、彼は経済的自由の政策を推進した（付表参照）。したがって、各資本用途間の収入あるいは利潤格差の均等化、別の表現をすれば、諸産業部門間の平均利潤形成は「資本の自由移動」によってなされる。周知のごとく、資本の自由移動は完全競争体系の一条をなすものであり、資本家的生産様式の基礎をなすものである。チュルゴはフランス産業革命開始より数十年前に資本の自由移動による平均利潤の形式を明確に認識していたのである。また、彼は環境、能力および富の所有の不平等にもとづく分業・交換の発生と商業・交易（つまり市場）の発達から誘発される経済的自由と資本の自由移動によって特徴づけられる完全競争が前提される下で、すべての企業・すべての労働がそれぞれ資本の形成に努めれば、それぞれの発展が約束され、社会の階級分化も進んで、社会全体が進歩すると考え、しかも、資本の形成の主要な主体として資本家企業者あるいは企業

者を、その媒体として企業を考えていたのである。

- 1) 「諸考察」84～85頁。
- 2) 「諸考察」87頁。チュルゴは「商業、貨幣流通と利子、諸国家の富にかんする著述プラン」19頁で、貨幣について「財貨はすべて貨幣であり、貨幣はすべて財貨である」といつている。
- 3), 4) ともに、「諸考察」93頁。
- 5) チュルゴは、「貨幣の使用は社会のさまざまな成員の間で種々の労働が分離するのを非常に容易にし」、同時に、貨幣の使用は「社会の進歩を著しく早めた」と考えている。これに先だて、彼は、社会的分業は「すべての土地が所有権を持つ」たとき、土地所有耕作者と被雇用階級の階級が現われ、彼らの間で余剰農産物と被雇用階級の腕の労働とが交換され、これによって社会の進歩がなされると考えている。「諸考察」93, 75頁。
- 6) 「諸考察」93～94頁。
- 7) 「諸考察」97頁。これは、資本をストックとする説である。これ以外に、チュルゴは「諸考察」の中で「蓄積された年々の生産物の保蔵」(93頁)、「あらかじめ蓄積された動産の富」(94頁)といっている。
- 8) 「諸考察」95頁。資本を創造するものは土地と労働であるが、チュルゴはそれを節約によって創造されるとしている(資本節約説)。たとえば、「資本を形成するために、収入と年生産物との節約によって蓄積された動産の富」、「国民の節約の精神はたえず資本の総額を増大する」(ともに「諸考察」113頁)、および「資本の一部が動労諸階級の利潤の節約によって形成される」(同、123頁)。
- 9), 10) それぞれ、「諸考察」96, 104頁。
- 11) チュルゴは、貨幣退蔵があっても再生産は渋滞しないと考えている。つまり「著者(ド・サン・ペラヴィ……引用者)と他のいく人かの経済学者たちはいかなる部分も金銭的資本の形成のために保蔵されることなく、収入の総額が必ずただちに流通に再投入されるべきである、さもなければ再生産が渋滞するだろうと推測しているようである。この推測はまちがいである。」「リモージュ農業協会から賞を授与された諸論文にかんする所見」130～131頁。
- 12), 13), 14), 15), 16), 17), 18), 19) それぞれ、「諸考察」97, 97, 114あるいは97～105, 115, 115～116, 115, 116, 116頁。
- 20) 坂本慶一訳『フランス経済理論の発展』未来社、1962年、75～76頁。なお、18世紀中葉のフランス農業を貧窮状態にしていた大原因は次のようなものであった。(1) 貧乏に追い立てられ、人頭税(taille)に苦しめられ、軍隊(Milice)の徴発に追まわられたあげく、親の少しばかりの元手を握って、青少年が田舎から大都会へ移住逃走するため、(2) 専横きわまる課税が農業投資者からその財産の保証を剥奪するため、(3) 穀物の交易をさまたげている束縛そのもの。ヒッグス著、住谷一彦訳『重農学派』未来社、1957年、45頁。
- 21), 22) ともに、「諸考察」116頁。

Ⅲ 企業・企業者

まず最初に、これまでの叙述とこれからの叙述の継ぎとして、17世紀末から18世紀中頃のフランス社会の階級構成と経済の特徴を示しておく¹⁾。

当時のフランス社会の上層部は貴族階級と僧侶で占められていた。貴族は旧貴族と新貴族か

ら成り、前者は宮廷貴族（1789年の統計によると全人口2,500は万人中、約千人、以下同じ）、地方貴族（約10万人）から成り、後者は法官貴族（約4万人）ともいわれ、法官や租税並びに裁判を司る高等法院の評議員であった。他方、僧侶は高等僧侶（僅か130余人）と教区牧師・修道僧尼（約12～13万人）から成っていた。これらの特権階級以外の人々が、いわゆる第3階級の常民（約2,470万人）で、その大部分が農民（約2,000万人）で、残り的人々が各種の市民、工匠および労働者（約470万人）であったといわれている。特に全国民の5分の4を占めていた農民は、その大部分が土地を所有していない小作農で、就中、惨めな生活を送っていた多数派の分益小作農は殊に西部、中部、南部に多く、比較的優れた経営を営んでいた小作農は北部にみられた。他方、自作農の大部分も全く副業的経営に過ぎぬほどの小土地所有者であって、彼らは国民の大多数の主食であるパン用穀物の取り引き、粉挽き、その他の手工業を兼営していた。これに対して、土地の生産物だけで生計を営むことのできたごく僅かの農民は、一種の農民貴族を構成し、その土地財産を増殖し、一般に「laboueurs」と称せられた。また、当時のきわめて重要な工業は農産物を加工する絹・羊毛・亜麻・大麻等の織物工業であって、これらの工業の経営形態は独立手工業、問屋制家内工業等の分散マニユファクチュールと集合マニユファクチュールであった。集合マニユには、国立マニユ、王立マニユ、特権マニユと呼ばれるものと、施療院・救貧院のうちに形成されたマニユの2形態があり、これは「都市」にあってツンフト的規制＝特権と独占によって産業を支配していた。これに対して、分散マニユはツンフト的規制の支配しない「農村」に拡散していて、その生産形態は、自作農・小作農が問屋あるいは商人企業者（marchand-entrepreneur）ないし商人織物業者（marchand-fabricant）から原料を前貸しされ、それを委託加工する形態と、彼らが自分の余暇を用いて副業として加工品を製造する形態とがあった。ここでの生産者＝（耕作）労働者は、単純な手工業労働者、家内労働者ないし日雇労働者、数人あるいは数十人の雇用労働者と共に労働する者等を含んでいて、「資本家と労働者」あるいは「資本と労働力」の範疇が充分に分離していない人々であった。しかも、17世紀末から18世紀中頃のフランスは専ら農業国に留まっていた不変の農業制度の下に、農民階級は農産物を自由に処分できない勤労階級で、農業労働の生産物の大部分を租税やその他の貢租として、経済的・政治的に優位にある支配階級、すなわち真の土地所有階級に譲渡していたのである。しかしながら、1760年代以降の独占・特権・統制の廃止と産業・労働の自由（商品生産および流通の自由）の拡大および耕作経営地集中の自由拡大の過程で、生産者＝農業労働者は「他人の計算で他人のために働く」者と「自分の費用でかつ自分の危険で——自分自身の計算で働く」者との分離（資本と賃労働への分解）してゆく、あるいは製造工業の農業からの分離（兼業から専業）へと発展してゆく。そこには、単純小商品生産から資本家的商品生産へと一步を踏み出そうとする生産形態をみることができる。このような歴史過

程の中で、チュルゴは企業・企業者の概念を抽出してくるのである。

では、彼の「企業」とはどのようなものであろうか。まず、企業という用語がどのように使用されているかを見よう。製造および工業の諸企業（「富の形成と分配にかんする諸考察」97頁、以下同じ）、工業企業（98頁）、農業企業（99頁）、製造企業（99頁）、耕作企業（99頁）、商業企業（101頁）、あらゆる労働の企業、とくに製造および商業の企業（104頁）、耕作、製造、商業の諸企業（106頁）、耕作、工業あるいは商業のあらゆる企業（113頁）、耕作、製造および商業の諸企業（115頁）のようにいろいろと企業という用語が使用されている。しかし結局は、「諸考察」の第82節「5種のさまざまな資本使用法の要約」で使用されている方法、すなわち耕作企業、工業あるいは製造企業および商業企業に落着く、このような企業という用語の使用法によって推測できるように、企業の発達は分業の発達、したがってまた、貨幣の導入以後と考えてよい。

ところで、資本使用法に5種あることは既に叙述したが、資本の使用を企業に、つまり企業を媒介にしての資本形成に限定した場合、企業と資本家あるいは企業者の間にはいかなる関係が成立するのであろうか。この点について、チュルゴはどのように考えたか。まず、彼は企業を営むためには莫大な資本が必要であると考えている。つまりこうである。「多くの製造業および商業の諸企業はばくだいな前払い資本(fonds d'avance)なしには運営できない。たとえば、船舶の艀装や積荷のためにはばくだいな資本が必要である³⁾」と。では、この莫大な資本を誰がどのような仕方で負担するのであろうか。負担の仕方について、彼は「これらの資本が全部必ずしも同一人物のものである必要はない。数人が共同で出資し、各人の資額に応じて利潤を分配するように組合を作ることができる⁴⁾」といっている。個人による負担でも、数人による共同出資でもよいのである。

つぎに、誰が企業に必要な資本を前払いし、それをどのような大きさと回収するか、という点について検討しよう。チュルゴはその主体を形式的にはある箇所では資本家、別の箇所では企業者としている。この点の確認と同時に、彼が資本家あるいは企業者ないしは資本家企業者の職分をどのように考えているか、ということを一部分知ることができる。

それを製造企業との関係で、資本の所有者であるとしている箇所は次の通りである。「いったいだれが仕事の材料加工に必要な原料および道具類を集めるのだろうか？ だれが運河や市場やあらゆる種類の建物を作らせるのだろうか？ 自分ひとりではたった1枚の革も加工できず、また革を1枚だけ売ったとしてもその利潤ではただ1人の生活も支えることのできない。このおおぜいの労働者を革が売れるまで生活させるのはだれか？ だれが弟子や徒弟の教育費をだすだろうか？ 労働者が、その年齢に応じたやさしい作業から最高の力量と技量とを要する作業へと徐々に進んで熟達するまで、かれらに生活必要物を与えるのはだれか？ それは資

すなわち蓄積された動産の富の所有者の1人であろう。すなわちかれはその資本の一部を建築や材料の購入の前払いに、また一部を材料の加工に従事した労働者たちの毎日の資金に用いるであろう。かれとしては、革の売却によって、かれの全前払いだけでなく、かれの貨幣が土地の獲得に使用される場合、それがかれにもたらしたであろう利益とさらにはかれの労働、注意、危険および技能にさえとうぜん支払われるべき報酬とを補償して余りある利潤がかれに返ってくるのを期待するであろう。というのは利潤が全く同じであるのなら、かれはきっと、なんの苦勞もなく、同一の資本が獲得しえたであろう土地の収入によって生活することの方を選んだであろうからである。製品の売却によってこの資本がかれのものに帰ってくるにつれて、かれは、この継続的な循環によって、その工場を補給し維持するための新たな購入にこの資本を使用する。すなわちかれはその利潤によって生活する。しかもかれは、資本を増大するため、そしてさらにそれを前払い総量に加えてかれの企業に投入し、それによって利潤をさらにふやすために、節約できるものを保蔵するのである。⁵⁾ この一文を要約すると、次のようになる。資本の所有者は企業が必要とする建築・材料の購入と労働者の賃金支払いのための全前払いを負担し、そしてこの全前払いを製品売却によって回収する。ただし、前払い分だけを回収するのではなく、資本利殖で最も安全な土地購入で得られる収入＝地代と企業者収入を超える利潤（企業者賃金と企業者利潤）を回収するのである。資本を危険に曝した場合、地代と企業者利潤の合計が企業の期待利潤として保証されるべきであると考えてよいであろう。⁶⁾ 資本の所有者はこの利潤の一部分を節約して前払い総量に追加し、それによってさらにヨリ多くの利潤を得ようとする。資本の所有者は、ここにおいては、資本家企業者の職分を果たしているといつてよいだろう。

別の箇所では、それを農業企業との関係で資本家あるいは企業者であるとしている。「大資本の所有者たち、かれらは農業企業で大資本を有利に使うため、土地を賃借し耕作の前払いを全部自分で負担して土地所有者に多額の借地料を支払うのである。かれらの立場は製造業者のそれと同一であるはずである。すなわち製造企業者のように、かれらは、企業の最初の前払いを行ない、家畜、馬、農具を調達し、最初の種子を購入しなければならない。かれらは、製造企業のように、荷車ひき、刈入れ人夫、打穀人、召し使いつまり自分の腕しかもたず、労働を前払いするだけで、しかも賃金を稼ぐにすぎないあらゆる種類の労働者を維持し養わねばならない。かれらは、製造企業者のように、かれらの資本の回収、すなわちいっさいの原前払いと年前払いの回収のほかに、1. かれらがなんら労働しなくてもその資本で獲得するであろう収入と同額の利潤、2. 賃金とかれらの労働、危険および技能の価格、3. かれらの企業で使用で消費される動産の消費つまり家畜の死亡、道具の損傷等を年々補填するに必要なものを、取得しなければならない。⁷⁾ この文章では、農業企業に投資した資本家——具体的には、土地囲

込みの自由や穀物取引の自由の拡大によって以前より大きな経営規模で農業を営みうるようになった「自分自身の計算で働く」自作農あるいは借地農——が「製造企業者のように」といわれているが、これは製造企業に投資した資本家の企業者化、つまり「耕作または工業の企業者となった資本家⁸⁾」という意味と同一であると理解してよいであろう。したがって、資本の原前払いと年前払いをする人とそれを回収する人は、前と同じく、資本家企業者ということになるであろう。

さらに、商人の職分について叙述されている箇所では、それは次のようになっている。「すべての商人に共通していることは、かれらが転売するために購入するということであり、かれらの最初の購入は、時間の経過をへてはじめて回収される一種の前払いであるということである。その前払いは、耕作や製造の企業者の前払いのように、新たな購入に再投入されるために一定期間内に全部回収されるばかりでなく、さらに、1. なんら労働しなくてもその資本によって獲得しうるであろう収入と等額の利潤、2. 賃金と、かれらの労働、危険、技能の価格とをもたらさなければならない。この回収とこれらの不可欠な利潤との保証がなければ、いかなる商人も商業を企図しないであろうし、だれもそれを継続しえないであろう。」この文章では、誰が資本の前払いをするか明らかでない。しかし、「その前払いは、耕作や製造の企業者の前払いのように」という語句から、上で引用した2つの文章の場合と同じく、前払いをする人は資本家とみなしてよいであろう。したがって、商人企業者となった資本家は商業を継続するためには一定期間後に前払いされた全資本を回収しなければならない。その際、彼は前払い資本の回収に加えて、地代相当の収入、彼の賃金および「かれの労働、危険、技能の価格」=企業者利潤を回収しなければならない。

以上3つの長文から明らかなように、チュルゴは資本家と企業者の階級区分をした上でそれぞれの職分を考えているのではなく、両者の職分を備えている資本家企業者（具体的には、手工業や商業を兼業している小作農あるいは自作農、親方工匠、商人企業者等）を相定してその職分を述べていると見てよいであろう。しかし、既に「社会の階級構成と階級関係」の項で明らかにしているように、彼は資本家と企業者を区分していた。したがって次には、この点を考慮して両者の職分を明確にしよう。

チュルゴは、「資本はあらゆる企業の不可欠な基礎であるのだから、また貨幣は小さな利得を節約し利潤を蓄積して富裕となるための主要な手段であるのだから、技能と労働の熱意とを持ちながら資本を少しも持っていないか、あるいは望みどりの企業をおこすには資本が十分でない者は、資本あるいは貨幣を自分に委託しようとする・貨幣所有者に対して、前払いの回収以外にかれが取得することを期待している利潤の一部を容易に譲渡することを決心する¹⁰⁾」、と考えている。彼はここで、企業は、人々が資本と労働と技能とを結集して利潤をあげ、それ

を蓄積して裕福になるために設立される、と考えている。また、資本家と企業者を明白に区別している。ここでは、「技能と労働の熱意」つまり経営能力や生産技術と経営意思とを持ちながら、資本を全く持たないか、少ししか持たない企業者に融資する者が資本家として把握されている。したがって、企業者は資本家から前払い資本を融資してもらい、それに対して利潤の一部から利子を支払わなければならない。¹¹⁾もし資本家が「技能と労働の熱意」を備えておれば、自からが資本家企業者となって、企業設立に必要な資本を前払いし、自分自身で計算した期待利潤を回収すればよいのである。このように両者は区別されるが、チュルゴは、事実上は、無借金経営の企業者、すなわち資本家企業者を考えていたと思われる。それは次の文章で確認することができる。「耕作企業者の大部分はあまり借金せず、ほとんど全部の人が、自分自身の資金だけを利用する。自分の財産を確固たるものにしようと思う他の諸分野の企業者もそうならうと努力するが、非常な手腕がないかぎり、借入れ資金で企業を運営する者は多くの失敗の危険をおかすのである。」¹²⁾このように、チュルゴは資本家企業者を事実上相定しているのであるが、概念上は両者を区別しているのであるから、つぎに企業者の職分と性格および企業者利潤の源泉について検討しよう。

チュルゴは、企業者の職分をつぎのように考えている。企業者は「かれの注意、労働、才能¹³⁾あるいは「技能と労働の熱意」を傾けて、「多くの失敗の危険をおかす」¹⁴⁾ことなく、「操業を開始した企業の作業を中断¹⁵⁾させないよう努めること、あるいは「不安なく、かつたえまなく新しい生産に従事する」¹⁶⁾とともに、「企業者は、その資本の利子のほかに、かれの注意、労働、才能、危険を償う利潤と、その上変質しやすく、あらゆる災害の危険にさらされる動産にどうしても最初から転換しておかなければならない前払いの年々の損傷の補填のために必要なものをかれに供給する利潤とを、毎年ひきださなければならないのである。」¹⁷⁾したがって、企業者の職分は諸々の危険から企業を最大限守るよう彼の注意・労働・才能を傾けることによって、前払い資本と利潤とを年々回収して企業の成長もはかること、といてよいであろう。他方、チュルゴは企業者の性格を、土地所有者が奢侈にふけるものとしているのに対して、節約にはげんで富の増殖に努めるものとし¹⁸⁾ている。つまり、「賃金労働者、とくに、その前払いや才能や活動に応じて利潤を受けとる他の諸階級の企業者は、いわゆる収入を持ってはいないが、かれらの生活資料をこえる余剰を持っており、かれらのほとんどすべての人は、もっぱら自分の企業に従事し、自分の財産増殖に専念し、労働することによって費用のかかる娯楽や道楽を遠ざけ、余剰を全部節約して、これを企業に再び投じかつこれを増殖する¹⁹⁾」のである。

企業者の職分と性格についての叙述から類推できるように、企業(者)利潤は前払い資本に対する利潤、したがって資本利潤である。利潤の源泉は等価交換——「これらの二物は等しい交換価値 (valeur echangeable) を有するのである。」あるいは「相等しいことをもって自由

な交換の必要条件とする・この交換価値²⁰⁾」——を前提に考えられており、企業利潤は土地資本の利子＝地代相当の利潤＋「賃金とかれらの労働、危険および技能の価格」あるいは「かれらの労働、注意、危険および技能にさえとうぜん支払われるべき報酬」から成るものである。したがって、企業利潤は資本を危険に曝すことに対する報酬という性質（危険負担説）を有する。この場合、チュルゴが平均利潤の形成を考えていることを勘案すると、企業利潤には企業者が危険を冒して新しい事業を創設して、企業活動の調整管理に彼の労働、注意、危険および技能を傾けることに対する報酬も含まれている、と考えられる。他方、「技能と労働の熱意」に対する報酬（企業者賃金説）という性質を備えている、とも考えられる。この点は、チュルゴが企業者利潤を勤労階級の賃金と考えたことと関係している。そして、彼は企業利潤を広義には勤労階級に属する企業者と係わるものとしているのであるが、つまり、地代が唯一の剰余価値であるという考えをこえて諸企業の利潤を認めているのであるが、終局的には耕作企業者と係わるものとしている。この点について後は、「これらの利潤それ自体はたんに土地生産物の一部分にすぎず、土地の収入は二部分に分けられる。すなわち一方は耕作者の賃金、利潤その前払いの回収および利子にあてられ、他方は土地所有者の分け前すなわち土地所有者が自由に処分し、国家の一般支出に寄与するところの収入である²¹⁾」といっている。このように、チュルゴはせきかく諸企業の利潤を認めたのであるが、重農主義の体系に制約されて企業者の利潤、賃金労働者の賃金および前払い資本の提供者たる資本家に対する利子はすべて、農業生産においてのみ生み出された純生産物からの控除であるとするのである。これは、彼が絶対主義から資本主義への移行期にあつて、しかもフランス産業革命の開始より数十年も前に、重農主義思想に影響されながらも、資本家的生産様式の先行的現象を理解しようとした結果である。何はともあれ、資本家的生産様式確立前にあつて、不完全ながら資本家と企業者の概念を区分したことと企業者の職分を明らかにしたことおよび諸企業の利潤を認識したことは、チュルゴの功績といふべきであろう。

1) 以下のものを参照する。久保田明光著『重農学派経済学』前野書店、昭和25年、第2章、高橋幸八郎著『市民革命の構造』御茶の水書房、1950年、第2篇、河野健二著『フランス革命小史』岩波新書、昭和47年、第1、2章、桑原武夫訳編『百科全書』岩波文庫、1978年、「マニファクチュール」、J・モリニエ著、坂本慶一訳『フランス経済理論の発展』未来社、1962年、第1部第1章、第2部第1章。

2) チュルゴは、企業の発達は貨幣導入前には限られていたとしている。——「あらゆる種類の企業、とりわけ製造の企業と、さらに商業の企業が、商業への金および銀の導入以前には、きわめて限られたものでしかありえなかった……。」「諸考察」104頁。

3), 4) とともに、「2人のシナ人あて、シナにかんする質問」61頁。

5) 「諸考察」98～99頁。

6) 「耕作企業者にしてもマニファクチュア企業にしても、企業者は土地の産物あるいは製造加工品の売却によってはじめてその前払いと利潤とを回収するのである。」「諸考察」101頁。この文章での利

潤とは企業者の収入のことで、これは企業者の賃金と企業の期待利潤＝地代＋企業者利潤とから成ると解釈できる。この点、津田氏は「(二)、(三)、(四)〔工業、農業、商業の諸企業……引用者〕の利潤構成は土地資本の利子と企業者の労働・注意・技能に対する報酬」とされている。「解題」14頁。これだと「賃金とかれらの労働、危険および技能の価格」の含意をくみ取ることができない。

7)、8)、9)、10) それぞれ、「諸考察」99, 120, 102, 104～105頁。

11) チュルゴは資本家が利子付き貸付けにするか、企業に投資するか、の区別を次のようにしている。——「貨幣の所有者は、企業が成功しない場合に自分の資本が遭遇するかもしれない危険と、労働しないで一定の利潤を享有することの利益とを比較し、それによってどの程度の利潤すなわち貨幣利子を要求するか、それとも借手がかれらに申しでる利子の条件で貨幣を貸付けることに同意するかを決めるのである。」「諸考察」105頁。

12)、13)、14)、15)、16)、17) それぞれ、「諸考察」123, 116, 123, 101, 102, 116頁。

18) マックス・ウェーバーの「資本主義の精神」——禁欲的節約による資本形成がそれである——に先行する、と考えられる。梶山力・大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』下、岩波文庫、昭和55年、225頁。

19) 「諸考察」123頁。チュルゴは企業者の職分について次のようにもいっている。「企業者はまず第1に自分の利潤を保蔵して、その企業の増大のために使用される資本を自分で作り出す。だがそのためには、企業者の利潤が次年度の再生産にどうしてもあてられるべきものよりわずかでも大きくなければならぬ。」それは次の理由からである。(1)「企業者は、前払いの年々の回収と補充のほか、自分の労働の賃金と生活資料のほか、さらに不動産の獲得とか利子つき貸付けとか、自分は労働しないで、同額の資本を別のなんらかの方法で使用した場合、それによって自分にもたらされるものと等額の前払いの利子を要求する権利があるからである。」(2)「競争企業がなければ、企業者は、企業の継続に必要な利潤よりはるかに大きな利潤、すなわちかれが毎年そのなから大いに貯蓄しようような大きな利潤を取得しようからである。」「リモージュ農業協会から賞を授与された諸論文にかんする所見」142頁。

20) 「価値と貨幣」158頁。

21) 「諸考察」122頁。

付表 フランス経済小史

1750年 英国の新農法、仏に紹介

51年 『百科全書』出版(～80年)

55年 カンティロン『商業の本質』〔執筆は30年代始め〕

56年 7年戦争(～63年)

58年 ケネー『経済表』

61年 チュルゴリモージュ県知事に就任

62年 9月7日の刺令で「法的に農村の住民に手工業組合に属することなしに織物業に従事する権利を承認」

63年 穀物取引の自由

65年 『市民日誌』創刊(～76年)

67年 スチュアート『経済学原理』

68年 耕作経営地集中の自由拡大

69年 農民窮乏、財政紊乱、各地に飢餓・暴動続発

70年 仏東インド会社解散。穀物取引の自由再制限。チュルゴ『富の形成と分配にかんする諸考察』〔執筆は66年、『市民日誌』への発表は69～70年〕

- 74年 チュルゴ蔵相に就任（～76年）。穀物の輸出・国内取引の制限撤廃
- 75年 不作と食糧暴動（粉の戦争）
- 76年 チュルゴ「6つの刺令」宣言；同業組合と親方制廃止，道路賦役廃止，パリの穀物取締り役所と市場・流通に関する役所廃止，職業と労働の自由等。スミス『国富論』。米国立憲宣言
- 77年 ネッケル財務総監に就任（～81年）
- 78年 米国立憲戦争（～81年）
- 79年 農奴廃止令発布
- 80年 徴税請負制廃止
- 85年 コークス精練法，ル・クルーズ製鉄所に導入
- 86年 英仏通商条約締結（仏産業の衰退をもたらす）
- 87年 不作
- 88年 春各地で食糧暴動。年末から翌年にかけて農民闘争・食糧一撓。ネッケル蔵相に再就任（～90年）
- 89年 大革命勃発・人権宣言。商工業の衰退。パンの値上り。アッシニア発行
- 90年 教会財産売却法令。アッシニア紙幣強制通用
- 91年 手工業組合廃止。マニュ検察官制度廃止。ルブラン，ソーダの工業的製造法発明。サン・ドマングでの黒人奴隷の反乱（1804年ハイチ共和国成立——工業製品輸出市場の喪失と植民地物産の輸入量減少）
- 92年 ナポレオン戦争（～1815年）〔仏海外貿易繁栄の停止〕。パンの高騰のために各地に暴動。共和制布告（～97年）
- 96年 ガルニエ『経済学原理提要』
- 98年 マルサス『人口論』
- 1803年 セー『政治経済学概論』
- （資料）Ⅲの注1）に掲げた文献および小林昇編『経済学史小辞典』学文社，1963年より作成。
（1980年3月6日脱稿，5月5日補筆完了）

（追記）

おわりに今後の研究予定を示しておく。学說的順序としては、チュルゴよりR.カンティロンの『商業論』（1755）に表われている企業論を最初に整理すべきであったが、この期までにそれが出来なかったため、次にはまずR.カンティロンの企業論を研究し、両者を先駆者とした上でJ. B. セーの『経済学』（1803）および『経済学問答』（1817）上に表われている企業論の整理へとすすみたいと思っている。しかる後に、これらフランス古典経済学にある「企業者」という概念をイギリス経済学の中にもちこんだG. ラムジの『分配論』（1836）と、彼と同時代のC. R. トレンズの『生産論』（1821）、J. ルークの『国民的富の諸原理』（1824）、S. リードの『政治経済学』（1829）に表われている古典企業論を整理した上で、彼らのJ. S. ミルの『経済学原理』（1848）に及ぼした影響を検討したい。さらにJ. S. ミルからA. マーシャルの『経済学原理』（1890）を経て、今世紀初ごろの諸企業論——J. B. クラークの『分配論』（1899）、T. B. ヴェブレンの『企業の理論』（1904）、J. A. シュムペーターの『経済発展の理論』（1912）、M. H. ドップの『資本家的企業と社会進歩』（1925）およびF. H. ナイトの『危

険、不確実性および利潤』(1921)に表われている企業論——へと発展してゆく系譜を研究し、それによって近代企業論から現代企業論への理論的系譜の源流を探りたいと思っている。

〔編集後記〕

これ迄自動車産業の製品差別化など、産業の実態分析に傾斜していると思われていた著者が、本ノートとくに「追記」にみられるような壮大な企業者論研究に取り組んでおられるのを見て、正直言って驚き、その精神的若さに羨望の念を禁じえなかった。その大成を祈るや切である。

4月号は本『月報』の200号に当るので、記念特別号を用意しつつある。7月初め迄にはお届けできる予定である。具体的には、本5月号に引き続き、内田弘所員の「資本循環=社会認識としての『経済学・哲学(第1)草稿』」6,7月号が出て、その後4月号が出ることになる。(H.M.)

神奈川県川崎市多摩区生田4764 電話(044)911-8480(内線33)

専修大学社会科学研究所

(発行者) 大友福夫

製作 時 潮 社

東京都文京区本郷2丁目12番6号 電話(03)811-8024
